

## 地方独立行政法人東京都立病院機構 第一期中期目標（新旧対照表）

変更後	現行
<p>前文</p> <p>東京都立病院（以下「都立病院」という。）は、高水準で専門性の高い行政的医療を提供する役割を担い、東京都（以下「都」という。）における良質な医療サービスの確保に取り組んできた。また、都の政策連携団体である公益財団法人東京都保健医療公社が運営する病院（以下「公社病院」という。）は、地域における急性期医療の中核病院としての役割を担い、都立病院及び地域の医療機関と連携しながら、効率的な地域医療システムの構築に取り組んできた。</p> <p>今後、超高齢社会の本格化による医療需要の質的・量的変化など、医療を取り巻く環境が大きく変化していく中においても、都立病院及び公社病院は、将来にわたり救急医療や周産期医療をはじめとする行政的医療及び高度・専門的医療等を安定的かつ継続的に提供していく必要がある。</p> <p>また、東京都地域医療構想の実現に向けて、地域の医療機関等が協力して効率的で質の高い医療提供体制の構築に取り組む中、都立病院及び公社病院は、地域の医療機関との役割分担の下、地域医療の充実に貢献していく必要がある。</p> <p>さらに、これまでの新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、未知の感染症への対応をはじめ先々の新たな医療課題に対しても、都立病院及び公社病院は率先して取り組み、迅速かつ柔軟に対応していくことで、都民の医療に対する期待に応えていかなければならない。</p> <p>こうした状況の中、都立病院及び公社病院を一体的に地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立病院機構（以下「法人」という。）が運営する新たな都立病院として、地方独立行政法人の利点である機動的な人材確保や弾力的な予算執行、14病院・1センター（<u>令和7年度からは14病院。</u>以下「病院等」という。）の一体的な運営によるメリットなどを最大限に生かし、中期目標の達成に向けて取り組んでいくこととなる。</p> <p>この中期目標は、法人が達成すべきものとして示すものであり、高齢化の更なる</p>	<p>前文</p> <p>東京都立病院（以下「都立病院」という。）は、高水準で専門性の高い行政的医療を提供する役割を担い、東京都（以下「都」という。）における良質な医療サービスの確保に取り組んできた。また、都の政策連携団体である公益財団法人東京都保健医療公社が運営する病院（以下「公社病院」という。）は、地域における急性期医療の中核病院としての役割を担い、都立病院及び地域の医療機関と連携しながら、効率的な地域医療システムの構築に取り組んできた。</p> <p>今後、超高齢社会の本格化による医療需要の質的・量的変化など、医療を取り巻く環境が大きく変化していく中においても、都立病院及び公社病院は、将来にわたり救急医療や周産期医療をはじめとする行政的医療及び高度・専門的医療等を安定的かつ継続的に提供していく必要がある。</p> <p>また、東京都地域医療構想の実現に向けて、地域の医療機関等が協力して効率的で質の高い医療提供体制の構築に取り組む中、都立病院及び公社病院は、地域の医療機関との役割分担の下、地域医療の充実に貢献していく必要がある。</p> <p>さらに、これまでの新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、未知の感染症への対応をはじめ先々の新たな医療課題に対しても、都立病院及び公社病院は率先して取り組み、迅速かつ柔軟に対応していくことで、都民の医療に対する期待に応えていかなければならない。</p> <p>こうした状況の中、都立病院及び公社病院を一体的に地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立病院機構（以下「法人」という。）が運営する新たな都立病院として、地方独立行政法人の利点である機動的な人材確保や弾力的な予算執行、14病院・1センター（以下「病院等」という。）の一体的な運営によるメリットなどを最大限に生かし、中期目標の達成に向けて取り組んでいくこととなる。</p> <p>この中期目標は、法人が達成すべきものとして示すものであり、高齢化の更なる</p>

変更後		現行	
<p>進展など医療環境が大きく変化していく中であっても、行政的医療及び高度・専門的医療等の提供や地域医療の充実への貢献といった役割を将来にわたり確実に果たし続けていくとともに、新型コロナウイルス感染症への対応など都の医療政策に率先して取り組むことによって、都民の誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる東京の実現に向けて寄与していくことを期待するものである。</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  法人は、行政的医療をはじめとした質の高い医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症への対応など都の医療政策に率先して取り組むことにより、都民の生命と健康を守る使命を果たすこと。  地域の状況に応じた先導的な取組など、地域医療の充実に貢献し、地域包括ケアシステムの構築を支援すること。  「患者中心の医療」を推進し、都民の誰もが安心して質の高い医療を受けられる東京の実現に向けた取組を進めること。  各病院等において、次の表の主な重点医療等を中心とした医療を提供すること。  <u>なお、東京都立がん検診センターでの提供は令和6年度まで、東京都立多摩総合医療センターでのがん医療(精密検査)の提供は令和7年度からとすること。</u></p>		<p>進展など医療環境が大きく変化していく中であっても、行政的医療及び高度・専門的医療等の提供や地域医療の充実への貢献といった役割を将来にわたり確実に果たし続けていくとともに、新型コロナウイルス感染症への対応など都の医療政策に率先して取り組むことによって、都民の誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる東京の実現に向けて寄与していくことを期待するものである。</p> <p>第1 (現行のとおり)</p> <p>第2 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  法人は、行政的医療をはじめとした質の高い医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症への対応など都の医療政策に率先して取り組むことにより、都民の生命と健康を守る使命を果たすこと。  地域の状況に応じた先導的な取組など、地域医療の充実に貢献し、地域包括ケアシステムの構築を支援すること。  「患者中心の医療」を推進し、都民の誰もが安心して質の高い医療を受けられる東京の実現に向けた取組を進めること。  各病院等において、次の表の主な重点医療等を中心とした医療を提供すること。</p>	
施設名	主な重点医療等	施設名	主な重点医療等
東京都立 広尾病院	救急医療(三次、熱傷等)、災害医療、島しょ医療、小児医療、 精神科身体合併症医療、障害者歯科医療	東京都立 広尾病院	救急医療(三次、熱傷等)、災害医療、島しょ医療、小児医療、 精神科身体合併症医療、障害者歯科医療

変更後		現行	
東京都立 大久保病院	救急医療（二次、脳卒中）、腎医療、災害医療	東京都立 大久保病院	救急医療（二次、脳卒中）、腎医療、災害医療
東京都立 大塚病院	周産期医療、小児医療、児童精神科医療、救急医療（二次、脳卒中）、障害者（児）医療、災害医療	東京都立 大塚病院	周産期医療、小児医療、児童精神科医療、救急医療（二次、脳卒中）、障害者（児）医療、災害医療
東京都立 駒込病院	がん医療（ゲノム、難治性、合併症併発等）、造血幹細胞移植医療、感染症医療（主に一類・二類）、救急医療（二次）、災害医療	東京都立 駒込病院	がん医療（ゲノム、難治性、合併症併発等）、造血幹細胞移植医療、感染症医療（主に一類・二類）、救急医療（二次）、災害医療
東京都立 豊島病院	救急医療（二次、脳卒中、急性心筋梗塞）、がん医療、周産期医療、小児医療、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、感染症医療（主に二類）、障害者歯科医療、災害医療	東京都立 豊島病院	救急医療（二次、脳卒中、急性心筋梗塞）、がん医療、周産期医療、小児医療、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、感染症医療（主に二類）、障害者歯科医療、災害医療
東京都立 荏原病院	救急医療（二次、脳卒中）、感染症医療（主に一類・二類）、がん医療、精神科身体合併症医療、小児医療、障害者歯科医療、災害医療	東京都立 荏原病院	救急医療（二次、脳卒中）、感染症医療（主に一類・二類）、がん医療、精神科身体合併症医療、小児医療、障害者歯科医療、災害医療
東京都立 墨東病院	救急医療（三次、熱傷等）、周産期医療、小児医療、感染症医療（主に一類・二類）、がん医療（合併症併発等）、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、障害者歯科医療、災害医療	東京都立 墨東病院	救急医療（三次、熱傷等）、周産期医療、小児医療、感染症医療（主に一類・二類）、がん医療（合併症併発等）、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、障害者歯科医療、災害医療
東京都立 多摩総合医療センター	救急医療（三次、熱傷等）、周産期医療、がん医療（ <u>精密検査</u> 、合併症併発等）、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、感染症医療、難病医療、障害者歯科医療、移行期医療、災害医療	東京都立 多摩総合医療センター	救急医療（三次、熱傷等）、周産期医療、がん医療（ <u>          </u> 合併症併発等）、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、感染症医療、難病医療、障害者歯科医療、移行期医療、災害医療
東京都立 多摩北部医療センター	救急医療（二次、脳卒中、急性心筋梗塞）、がん医療、小児医療、障害者歯科医療、災害医療	東京都立 多摩北部医療センター	救急医療（二次、脳卒中、急性心筋梗塞）、がん医療、小児医療、障害者歯科医療、災害医療
東京都立 東部地域病院	救急医療（二次、脳卒中、急性心筋梗塞）、がん医療、小児医療、災害医療	東京都立 東部地域病院	救急医療（二次、脳卒中、急性心筋梗塞）、がん医療、小児医療、災害医療

変更後		現行	
東京都立多摩南部地域病院	救急医療（二次、脳卒中、急性心筋梗塞）、がん医療、小児医療、災害医療	東京都立多摩南部地域病院	救急医療（二次、脳卒中、急性心筋梗塞）、がん医療、小児医療、災害医療
東京都立神経病院	難病医療（神経、筋疾患）、災害医療	東京都立神経病院	難病医療（神経、筋疾患）、災害医療
東京都立小児総合医療センター	小児救急医療（三次）、小児がん医療、周産期医療、小児専門医療（心臓病、腎臓病等）、児童・思春期精神科医療、小児結核医療、小児難病医療、アレルギー疾患医療、障害児歯科医療、移行期医療、災害医療	東京都立小児総合医療センター	小児救急医療（三次）、小児がん医療、周産期医療、小児専門医療（心臓病、腎臓病等）、児童・思春期精神科医療、小児結核医療、小児難病医療、アレルギー疾患医療、障害児歯科医療、移行期医療、災害医療
東京都立松沢病院	精神科救急医療、精神科身体合併症医療、精神科専門医療（アルコール、薬物依存等）、医療観察法医療、精神障害者歯科医療、災害医療	東京都立松沢病院	精神科救急医療、精神科身体合併症医療、精神科専門医療（アルコール、薬物依存等）、医療観察法医療、精神障害者歯科医療、災害医療
東京都立がん検診センター	がん検診事業	東京都立がん検診センター	がん検診事業
1 から 5 まで （略）		1 から 5 まで （現行のとおり）	
第 3 及び第 4 （略）		第 3 及び第 4 （現行のとおり）	
第 5 その他業務運営に関する重要事項 1 及び 2 （略）		第 5 その他業務運営に関する重要事項 1 及び 2 （現行のとおり）	
3 適正な業務運営の確立 (1) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底 <u>個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び個人情報の保護</u>		3 適正な業務運営の確立 (1) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底 <u>東京都個人情報の保護に関する条例（平成 2 年東京都条例第 113 号）等の法</u>	

変更後	現行
<p data-bbox="143 137 1115 213"><u>に関する法律施行条例（令和4年東京都条例第130号）</u>等の法令に基づき、個人情報保護とサイバーセキュリティ対策の徹底を図ること。</p> <p data-bbox="103 280 264 309">(2) (略)</p> <p data-bbox="91 376 210 405">4 (略)</p>	<p data-bbox="1196 137 2132 165">令に基づき、個人情報保護とサイバーセキュリティ対策の徹底を図ること。</p> <p data-bbox="1155 280 1458 309">(2) (現行のとおり)</p> <p data-bbox="1144 376 1402 405">4 (現行のとおり)</p>